

第11号書式

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の2の規定により、令和8年8月20日付けで次の鳥獣捕獲等事業が同法第18条の5第1項に規定する基準に適合していることを認定した。

- 1 認定鳥獣捕獲等事業者の名称及び住所並びに代表者の氏名
株式会社 森林保全研究所
京都府福知山市字戸田1062番地
代表取締役 堀口 飛鳥
- 2 認定証番号
京都府第006号
- 3 認定の有効期間
令和8年8月20日から令和11年8月19日まで